

新型コロナワクチンの令和5年春開始接種を実施します

令和5年3月8日に公布された「予防接種実施規則の一部を改正する省令」等に基づき、「川崎市新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画」を改定し、初回接種を完了した65歳以上の方や基礎疾患を有する方などを対象とした、新型コロナワクチンの令和5年春開始接種を5月8日から実施しますのでお知らせします。

1 令和5年春開始接種の概要

(1) 実施期間

令和5年5月8日（月）～8月

(2) 対象者

新型コロナワクチンの初回接種を完了している、次のいずれかに該当する市民の方

- ① 65歳以上の方
- ② 5歳～64歳の方で、国の示す基礎疾患を有する方・その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③ 医療従事者、高齢者施設等従事者

(3) 使用するワクチン

- ・オミクロン株対応のファイザー社製又はモデルナ社製ワクチン
- ・武田社製ワクチン（ノババックス）

(4) 接種間隔

前回接種から3か月以上の間隔をおいて、1回接種

※武田社製ワクチン（ノババックス）は、6か月以上の間隔をおいて接種

(5) 接種券の発送

前回接種でオミクロン株対応ワクチン又は令和4年11月8日以降に武田社製ワクチン（ノババックス）を受けた方には、4月24日（月）以降に順次接種券をお送りします。

2 接種の体制

令和4年秋開始接種に引き続き、身近な地域の医療機関で実施する「個別接種」を基本に、高齢者施設等での「巡回接種」も実施します。

※ 集団接種会場は、令和5年春開始接種の期間中は設置しません。

(1) 個別接種体制

- ・身近な地域で安心してワクチン接種を受けられるよう、約500か所の地域の医療機関の協力の下、個別接種を実施
- ・オミクロン株対応のファイザー社製ワクチンを中心に接種を実施

(2) 巡回接種体制

- ・施設入所者等への接種を調整・支援し、巡回による接種機会を提供

3 関連する取組

- ・安心して相談、接種が受けられる医療機関での小児、乳幼児接種の実施
- ・副反応に関する相談対応（医療機関やコールセンター等）

4 その他

- ・ 5歳～11歳のオミクロン株対応ワクチン接種について

小児（5歳～11歳）の方で、オミクロン株対応ワクチンの接種を未接種の方には、基礎疾患のない方についても、8月まで継続して実施します。

基礎疾患のある方は、5月7日（日）までに1回オミクロン株対応ワクチンの接種を受けた場合、3か月経過以降、8月までの間にさらに1回オミクロン株対応ワクチンの接種を受けることができます。

※ 計画の本編については、川崎市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000127651.html>

【問合せ先】

川崎市健康福祉局保健医療政策部
予防接種企画担当 芦川（あしかわ）
電話：044-200-1085

川崎市新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画〔第5版〕（概要版）

1 令和5年度の新型コロナワクチン接種の概要

- 実施期間等：令和3年2月17日から令和6年3月31日まで〔厚生労働大臣が指示する期間に応じて実施〕
追加接種（令和5年春開始接種・令和5年秋開始接種）を特例臨時接種に位置付け
令和6年度以降に接種を継続する場合には、安定的な制度の下での実施を検討
- 令和5年度の追加接種のスケジュール
・**重症化リスクの高い者を対象とした令和5年春開始接種（5月8日～8月）**と
全ての年齢の者を対象とした令和5年秋開始接種（9月～12月）の2回の接種を実施
- 令和5年春開始接種について
① 接種対象者：初回接種を完了した方（追加接種の実施の有無・回数にかかわらず）
i) 高齢者（65歳以上） ii) 基礎疾患を有する者（5～64歳） iii) 医療機関・高齢者施設・障害者施設等の従事者

② ワクチンの種類・接種間隔・回数

オミクロン株対応2価ワクチン [mRNAワクチン] ※何らかの理由でmRNAワクチンが接種できない方 組換えタンパクワクチン	ファイザー・ モデルナ ノババックス	前回接種から3か月経過後 に1回接種 前回接種から6か月経過後 に1回接種
---	--------------------------	--

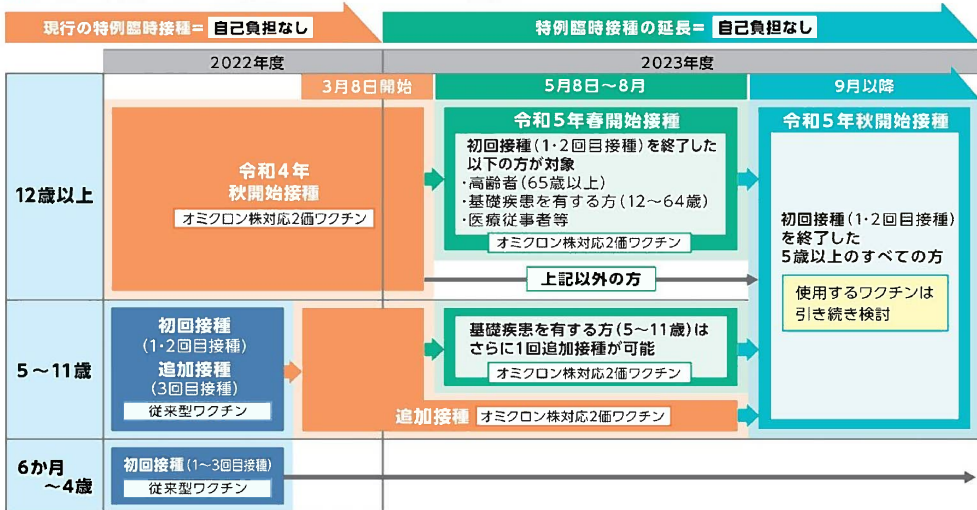
【公的関与】
65歳以上の高齢者及び5歳以上の基礎疾患を有する者等に予防接種法上の接種勧奨及び努力義務の規定が適用

- 令和5年秋開始接種について
① 接種対象者：5歳以上の全ての方 ② ワクチンの種類・接種間隔等：国において引き続き検討

⑤ その他

- 初回接種について
引き続き、生後6か月以上の全ての未接種者を対象に初回接種を実施
- 5～11歳の方のオミクロン株対応2価ワクチンの接種について
・3月8日からオミクロン株対応2価ワクチンで3・4回目接種を開始
・5月7日までにオミクロン株対応2価ワクチンで接種を受けていない5～11歳は、5月8日以降も引き続き接種が可能
・5月8日以降、基礎疾患を有する者等は、オミクロン株対応2価ワクチンを接種済であっても、さらに1回の接種が可能

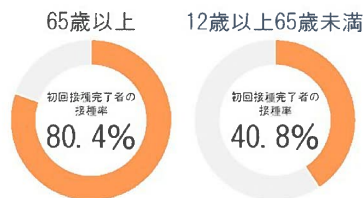
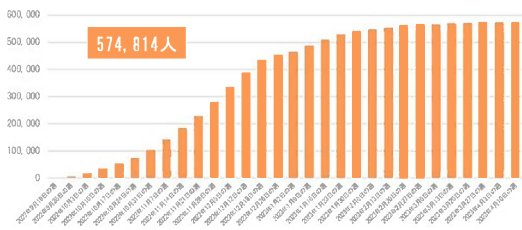
令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



2 対象者の接種状況

- オミクロン株対応ワクチン接種人数累計値・接種率〔速報値〕

令和5年4月13日現在



3 スケジュール

(1) 接種券の発送

- オミクロン株対応ワクチンを接種済みの方（約56万人）に、前回接種から3か月を経過する時期に、接種券を発送
○65歳以上…約22万7千人 ○12～64歳…約33万5千人
- オミクロン株対応ワクチンを未接種の方は、発送済みの接種券を引き続き使用
- 令和5年春開始接種で接種済の方に対しては、令和5年秋接種開始前に改めて接種券を発送

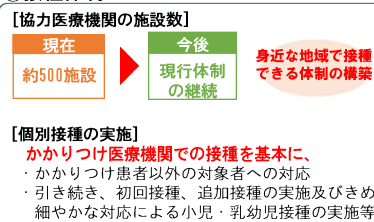
区分	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12
接種券発送		●65歳以上（約22万7千人） ●12～64歳（約33万5千人） （オミクロン株対応ワクチン未接種者は、発送済みの接種券を使用）				令和5年春開始接種の接種対象者に改めて接種券を発送			
接種実施	準備・調整	5月8日～令和5年春開始接種の実施				（9月以降）令和5年秋開始接種の開始（予定）			

4 接種体制

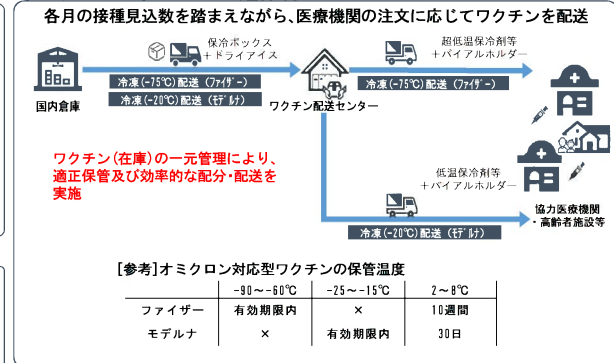
(1) 個別接種体制（市内医療機関における予防接種）

【方向性】身近な地域での接種を基本に、定期接種化も見据え、市内医療機関による安定的な接種体制を確保

① 接種体制



③ ワクチンの管理及び配送体制



② 協力医療機関に対する支援

- 追加接種等持続化支援金（1,500円/回）
- 小児接種負担軽減支援金（2,000円/回）
- 予約システム・コロナワクチンナビ等の代行等

(2) 巡回接種体制（高齢者・障害者施設等への巡回による予防接種）

【方向性】施設入所者等への接種を調整・支援

【巡回接種の協力医療機関数】 約150施設
【巡回接種施設の概数（令和5年3月1日現在）】

- 高齢者施設 計459施設
・老人福祉施設（58施設）
・老人保健施設（19施設）
・療養型医療施設（3施設）など
- 障害者施設 計537施設
・障害者支援施設（7施設）
・共同生活援助事業所（358施設）
・生活介護事業所（79施設）など

【巡回接種体制整備に係る支援】

- 接種医の確保に係る施設と医療機関のマッチング調整
- 応援医療機関負担軽減協力金（医師5万円・看護師2万円）
- 施設向け巡回接種ガイドブックの作成・周知 など

【令和4年秋開始接種の進捗状況（令和5年4月1日現在）】

- 高齢者施設 451施設で接種を実施
- 障害者施設 435施設で接種を実施
- 市内の多くの施設でオミクロン株ワクチンを接種済み

(3) 集団接種体制（市が設置する接種会場等における予防接種）

【方向性】臨時接種終了後の定期接種化を見据え、個別接種中心の体制に移行する方向で検討

- これまで個別接種体制を補完する役割として実施してきた集団接種は、「令和5年春開始接種」においては実施しない
- 令和5年秋開始接種以降は、国方針を踏まえ、定期接種化を見据えた個別接種中心の体制に移行することを視野に検討

5 ワクチン接種に関連する他の取組

(1) 小児接種・乳幼児接種

- 本人や保護者が安心して相談・接種を受けられるよう、小児への定期接種を実施する協力医療機関を中心に、接種を継続
- 本人や保護者が正しい知識に基づき接種を検討できるよう適切な情報提供を実施

(2) 副反応等に関する相談体制

- かかりつけ医療機関や接種医療機関による対応
- 川崎市新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種コールセンター及び保健所内の専門職配置による相談対応
- 神奈川県副反応等相談コールセンターによる相談対応（医学的知見を必要とする専門的な相談窓口）